

みなみまち協だより

第24号 令和4年7月15日

発行所：みなみまちづくり協議会
高山市岡本町1-18 南小学校内
TEL&FAX 34-0114
担当：内木 尚子(八軒町2)



南地区の風景

タイムスリップ

みなみまちづくり協議会 発足5周年記念事業として開催しました「フォトコンテスト」応募作品から選びました。タイトル「タイムスリップ」。応募者：川口 ひかりさん(上岡本町)

飛騨の里で撮影されました。新緑がすがすがしい風景です。高山市民は無料で入場できます。自然豊かな飛騨の里へ訪れてみてはいかがでしょうか。

桜

コロナの次はウクライナ。世界は次々と難問を出してくる。今年の夏休みはどんなことになるのか？

ウクライナでは一般の住宅や病院や学校まで攻撃され、多くの子ども達も殺されている。

昔ロシアと日本が戦った日露戦争はギリギリのところまで日本は勝ったが沢山の兵士が死んだ。

激戦地二〇三高地の司令官乃木大将は全国を回り、戦死者を弔った。

高山にも来て、南小学校の庭に松の木を植えた。今に残る乃木松。明治時代を生きた人はもういない。

その後の昭和時代、アメリカなどと戦った第二次世界大戦を生き延びた人はまだ残っている。お話を聞いておこう。

例えば元の南小学校のすぐ前の名田町五丁目の田口公一さん(九十五歳)は校庭の畑や防空壕作りのことを覚えている。南小の上空ではアメリカ軍のピラが撒かれ、高山を爆撃すると予告された。その前に終戦で高山は危機一髪で助かった。

八月十五日の終戦記念日が又来る。南小学校の乃木松は今も戦争と平和を静かに語りかけている。

(中林 利数)



ご挨拶

みなみまちづくり協議会

会長 三枝 健一

南地区在住の皆さん、日頃はみなみまち協活動にご助言ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

みなみまち協はここ数年、地域の防災を重点事項として取り組んできました。ようやく防災というものが各町内会で認知されるようになり、さらに地区防災計画の策定が進んでいます。

一方、高山市の「SDGs未来都市計画」

に基づき、みなみまち協もその一翼を担うべく、SDGsを広く知っていただく活動をしていきたいと考えています。

新型コロナウイルスがなかなか終息する様子が見られず、心休まらない日々が続いております。一日も早く感染を心配することがなく活動できることを願うばかりです。

しかし、恐れてばかりでは何も先に進むことができません。みなみまち協の「お互いをおもいやり、助け合う、活気あふれるまちづくり」に向かって皆さんと共に前進しようではありませんか。

地域の皆さん、どうかご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。



地域づくり部の事業

地域づくり部長 丸谷 和俊

令和四年度、地域づくり部長を務めることになりました。よろしくお願ひいたします。

地域づくり部の仕事は、高山市と各町内会との橋渡し役を担います。

① 防犯灯の電気料金については、令和三年度から全額まちづくり協議会で直接支払っています。しかし電気料金が急激に値上がりしております。予算に電気料金増加を想定した額を計上していますが、このままですと想定額を越えそうな勢いです。地域づくり部の予算は決まっておりますので、防犯灯電気料金の予算超過分は町内会活動補

助から運用することとなります。

② 町内活動費の補助申請は五月末に締め切りました。二十町内中十六町内から提出されました。今後は町内会活動実施後に活動実施報告書を提出いただき、経費のおおよそ二割を補助金として支払います。

③ 情報提供については、昨年度提出して頂いた箇所を、六月に現場視察をし、七月初旬までに今年度の予算額を割り当てたいと考えております。

緊急性が無い情報提供については今年度後半に提出していただきますので、夏過ぎの準備をお願いします。

担当するのは、今年度が初めてですので、何かと皆様にご迷惑をお掛けするかと思いますが、よろしくお願ひします。



親子の対話を大切に

青少年部長 鍋島 晃典

この度青少年部を担当します。

青少年部では、「子ども体験教室「楽しいおやつづくり」と「パドミントンで楽しく遊ぶ」の二講座を開催しています。

十一月六日(日)に開催されるふれあい文化祭で、高山工業高校と連携し、工作教室を開催する予定です。

昨年、コロナ禍でいろいろな催しが中止になる中、南小学校体育館にて、子ども夏まつり(緑日)を開催しました。多くの児童生徒が参加し、好評とのことでした。今年度もより工夫を凝らし、親子の対話が増えるような企画を考え、開催していきます。

昭和のレトロな環境で育った親と平成・令和生まれの子どもとの間で、ただモノをもらえるのではなく、ゲーム性のあるアトラクションを通じて盛り上げられることを期待します。

この他、みなみまちづくり協議会の各部門の行事に協力し、つながりを楽しみながら進めていきます。どうぞよろしくお願ひします。



令和4年度「みなみまちづくり協議会」運営委員・理事

	役職	氏名	町内会
運営委員	会長	三枝 祥一	八軒町1
	副会長	岩島 秀喜	西町
	副会長	保谷 卓也	八軒町1
	会計	都竹 良雄	上岡本町
	地域づくり部長	丸谷 和俊	上岡本町
	防災委員長	竹藤 幸夫	西町
	社会教育部長	遠藤 伸子	上岡本町
	青少年部長	鍋島 晃典	上岡本町
	福祉部長	塚田 さち子	西町
	事務局長	黒田 久美子	上岡本町
	監事	蒲 敏夫	緑ヶ丘町2
	監事	石上 寛	天満町4
	連合町内会会長	丸谷 和俊	上岡本町
	連合町内会	久々野 實部	西町
	連合町内会	殿垣 隆市	八軒町南

	役職	氏名	町内会
連合町内会	会長	丸谷 和俊	上岡本町
	副会長(庶務)	久々野 實部	西町
	副会長(会計)	殿垣 隆市	八軒町南
	会計監査	石上 寛	天満町4
	会計監査	花木 英一	緑ヶ丘町1
		蒲川 健一郎	川原町
		老田 憲司	八軒町1
		平田 義明	八軒町2
		傳谷 孝司	本町1
		奥村 信義	名田町5
		山下 主税	天満町56
		安藤 潤一郎	花里町5
		西野 信義	花里町6
		岩西 勇二	名田町4
		下屋 勝比古	花里町4
		櫻井 住男	昭和町1
		河渡 正暁	昭栄町
		加藤 雅宏	上岡本町
	清水 弘一	中間本町	
	田端 利明	緑ヶ丘町2	
	佐井 新平	松原町	

	団体・役職	氏名	町内会
理事	スポーツ推進委員	畑中 良宏	上岡本町
	青少年育成推進員	森下 美穂	昭和町1
	民生児童委員	畑 正吾	上岡本町
	地域見守り推進員	岡本 則昭	中間本町
	長寿会長会	牛丸 英夫	上岡本町
	南小学校 校長	藤木 和子	
	南小学校 育友会	古川 泰輔	本町1

	役職	氏名	町内会
市担当職員	まちづくり担当職員	下畑 英史	上下水道課
	まちづくり担当職員	森 真哉	税務課
	支援職員	小原 詩乃	協働推進課

	役職	氏名	町内会
事務局	事務局長	黒田 久美子	上岡本町
	事務局員	田中 京子	江名子町
	事務局員	神田 彰	名田町5

部員	地域づくり部	21名
	(町内会長)	
	防災部	36名
	(自主防災代表・地区防災士)	
	社会教育部	33名
	(まちづくり委員・スポーツ推進員・長寿会長会)	
青少年部	30名	
(子ども会育成委員・青少年育成推進員・南小学校校長・南小学校育友会・南地区主任児童員)		
福祉部	25名	
(まちづくり委員・地域見守り推進員代表・上岡本町女性部代表)		



今後の行事予定



8月 19日 金	ほろ酔い日本酒講座	一本杉白山神社社務所
8月 20日 土	子ども夏祭り	南小学校
8月 30日 火	地区防災計画勉強会	南小学校
9月 16日 金	プリザーブドフラワー講座	南小学校 多目的室
9月 19日 月 祝	南地区敬老会	高山グリーンホテル
10月 16日 日	陣屋めぐり	高山陣屋
10月 28日 金	寄せ植え講座	南小学校
11月 6日 日	ふれあい文化祭	南小学校



本部

- 9月 全委員会(ふれあい文化祭打合せ)
- 9月 ミニみなみまち協だより 20号発行
- 11月 みなみまち協だより 25号発行

防災部

- 10月 普通救命講習会
- 11月 6日 日 ふれあい文化祭に防災関連ブース出展

社会教育部

- 11月 6日 日 ふれあい文化祭に
作品展示やバザー・スポーツ企画検討

青少年部

- 8月 まち協緑日(放課後児童クラブ「さくら」)
- 9月 部会(ふれあい文化祭打合せ)
- 10月 南小学校育友会活動支援事業
- 11月 6日 日 ふれあい文化祭に工作教室など企画

福祉部

- 8月 部会(敬老会準備)
- 11月 6日 日 ふれあい文化祭にリサイクルバザー企画

各部の動き



2019年の工作教室の様子



2019年のリサイクルバザーの様子

みなみまち協 行事アルバム

4月25日 | 定期総会

高山市民文化会館で定期総会を開催しました。半数以上の出席をいただき、すべての議案を承認いただき、新年度の活動を開始いたしました。

まだまだコロナ禍ですが、対策をしながらできる事業を実行していきます。



5月25日 | 自主防災リーダー研修会

各町内会の自主防災代表と地域の防災士を対象に防災の基礎を学ぶ研修会を開催しました。

「命を守るためにみんなが出来る事」を高山市民防災研究会会長の岩茸さんに教えていただきました。

6月19日 | 視察研修

富山の四季防災館へ23名で訪問しました。起震装置で東日本大震災の地震を体験。火災時の煙が立ち込める所からの脱出体験。浸水時の水中歩行体験。模擬消火器で消火体験。実際に体験するからこそ得られる学びがありました。



6月20.21日 | あんぜん・あんしん講座

2会場でのべ70名の方が参加されました。

今年5月から75歳以上の高齢ドライバーの運転免許更新時に運転技能検査(実車試験)が実施されることの説明がされました。すぐ関係することなので、皆さん真剣に聞いてました。

6月26日 | グラウンドゴルフ大会

子ども3名を含め26名の方が参加。曇り空で少し風が吹く絶好のコンディションの中競技が開始されました。初心者も経験者からのアドバイスを受けて楽しく競技が出来た模様です。



みなみまちづくり協議会 規約改正

令和4年4月25日開催の総会にて承認いただきました規約改正をご報告いたします。
太字下線が変更追加となった部分です。尚、規約全文はホームページに掲載しています。
(<http://minamachikyo.sakura.ne.jp/>)

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (6) 監事 2名を (7) 監事 2名に変更し、
新たに (6) 連合町内会役員 若干名に追加。

(役員を選任)

第8条の5について 太字下線を追加

- 5 副会長2名・会計・部長5名・事務局長・監事2名は会長が委嘱し総会に報告する。
ただし連合町内会役員は連合町内会から選出し協議会役員となる。

(役員の仕事)

第9条

- (6) 連合町内会役員は運営委員会に出席し町内会とのパイプ役をする。
(7) 監事は協議会の会計及び事業の執行状況を監査し、総会に監査報告を行う。

(役員の任期)

改正前

第10条 役員の任期は、1年とし再任はさまたげない。原則として同じ役職に4年を超えて在任することは出来ない(役員の任期に関する内規あり)

- 2 最長、役員の任期は8年とする。

改正後

- 第10条 役員の任期は2年とし再任をさまたげない。
2 最長、役員の任期は原則として8年とする。

(運営委員会)

第15条 運営委員会は、協議会役員で構成し、理事会において諮るべき事項及び協議会の運営に関する事項を審議決定するとともに、部会間の連絡調整を図る。

- 2 運営委員会は、原則月1回会長が招集する。
3 運営委員会は、次の各号に該当する場合に臨時開催する。
(1) 会長が必要と認めたとき
(2) 運営委員の3分の1以上から請求があったとき

(部員の構成等)

第17条 部会は地域内の各町内から選出された委員及び別表その2に掲げる各種団体から選任された者を部会員として構成する。

*その他

別表その1・その2の改正について

別表その1の中に記載されていた南地区連合町内会長会を削除する。

別表その2の中に南地区内防災士を記載する。





みなみまちづくり協議会よりお知らせ



令和4年度 南地区敬老会のお知らせ

日時：令和4年9月19日(月) 敬老の日
午後0時30分～

会場：高山グリーンホテル 天山の間

7月末に開催の是非を最終決定します。その後、出席のご要望を伺います。

2年ぶりに開催を予定しておりますが、コロナ感染状況によっては中止・縮小する場合がありますので、予めご了解ください。



2019年の様子

第6回 みなみふれあい文化祭

日時：令和4年11月6日(日) 午前11時30分～

会場：南小学校

芸能発表への出演や作品の展示、企画の参加など広く募集いたしますので、みなみまち協事務局へご連絡ください。

尚、コロナ感染状況によっては中止・縮小も考えられますので予めご了解ください。



2019年の様子

公式LINEアカウント 友だち登録のお願い

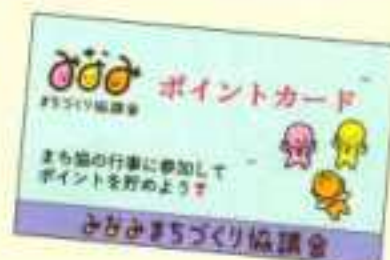
みなみまち協では公式LINEアカウントを開設しています。右のQRコードをスマートフォンで読み取ると、友だち登録が出来ます。

登録するとみなみまち協から行事の案内などの情報が発信されます。行事への応募もLINE感覚でできますし、問い合わせも簡単にできます。ぜひ、友だち登録をお願いします。



みなみまち協ポイントカードのお知らせ

みなみまち協の行事や会議などに参加すると、ポイントカードにスタンプを押印します。スタンプが10個になると、地域で利用できるクーポンや景品などをプレゼントします。





巻頭の勾桜に記載された、戦時中にアメリカ力軍が南小学校上空で撒いたビラを、勾桜の著者 中林さんが持ってみえ、提供いただきました。



編集 後記

ここ数年、みなみまち協では防災に力を入れてます。防災士の資格を取る方も増えていて心強い仲間として、一緒に防災に取り組んでいます。

六月三日午後七時三〇分から、ぎふチャン（岐阜テレビ）「フォーカスぎふ」という番組で「県内を襲った台風二十三号、十八年前の記憶と教訓」という特集が組まれました。

平成十六年十月に台風二十三号により、南地区を流れる若川も大きな被害が発生しました。

過去の災害を知り、被災の記録と記憶を継承し防災・減災対策に生かす目的でも活動している高山市民防災研究会会長の岩貫さんとみなみまち協事務局長で防災士の黒田さんが、ぎふチャンの取材を受けてその当時の映像を見ながら被害の状況を語っていました。

十八年も経つとすっかり記憶から抜けていましたが、こうして振り返ることが防災への備えの大切さを改めて思い起こしました。



八月十一日㈪～八月十五日㈫事務局は休業します。電話も通じません。公式LINEアカウントでの連絡は可能。七ページのQRコードを読んでメッセージを送ってください。

ただし、すぐに対応できない場合もありますのでご了承ください。